

令和2年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市大和福祉センター			検証日	令和3年7月13日	
	所管課担当名	福祉課 地域福祉担当	課長名	武澤 勝彦	作成者名	平山 建	
	指定管理者	名称	株式会社 やさしい手甲府				
		代表者	代表取締役社長 根津 宏次				
		所在地	山梨県甲府市上石田1丁目7番地14号				
		指定期間	平成31年(2019年)4月 ~ 令和6年(2024年)3月				
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市大和町田野77番地				
		設置目的	市民の健康と福祉の増進を図るため、甲州市福祉センターを設置する。 (甲州市福祉センター設置及び管理条例 第1条)				
		利用者	甲州市内および市外の利用者	施設管理体制	3名	開館日時間等	9:30 ~ 16:30 (日曜・祝日・月曜日・年末年始・臨時休館を除く)
	事業概要	サービス提供の内容					
指定管理業務		(1)福祉センターの利用申請の受付及び利用許可等に関する事 (2)福祉センター使用料徴収事務に関する事 (3)施設利用にあたってのサービス、指導等に関する事 (4)その他日常業務 (5)施設の維持、管理及び修繕(大規模な修繕は除く) (6)備品等の維持、管理及び修理 (7)その他施設の管理に関する事					
自主事業	(1)福祉サービスにおける、地域の方への入浴・食事提供・送迎サービスの実施 (2)施設利用者へ回数券の販売 ・市内10枚綴り2枚分無料利用券を付加 ・市外10枚綴り1枚分無料利用券を付加 ・甲州市民(山梨市民含む)の障害者 10枚綴り3枚分の無料利用券を付加 ・市民以外の障害者 10枚綴り2枚分の無料利用券を付加 (3)自動販売機の設置						

DO	管理運営コスト推移(千円)		令和元年度 (指定期間1年目)	令和2年度 (指定期間2年目)	令和3年度 (指定期間3年目)	令和4年度 (指定期間4年目)	令和5年度 (指定期間5年目)
	予算	指定管理料	12,029	11,831			
		利用料金収入	1,140	1,000			
		その他収入	24	12			
		管理運営経費	13,193	12,843			
	決算	指定管理料	12,029	11,831			
		利用料金収入	726	310			
		その他収入	11	105			
		管理運営経費	13,033	11,005			
	収支	-267	1,241				
施設の稼働状況		令和元年度 (指定期間1年目)	令和2年度 (指定期間2年目)	令和3年度 (指定期間3年目)	令和4年度 (指定期間4年目)	令和5年度 (指定期間5年目)	
指標	開館日数(日)	229	210				
	利用者数(人)	1,368	588				
活動結果		・令和2年3月3日から令和2年5月25日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館。休館中は、施設備品の整理清掃、施設や施設設備の清掃やメンテナンス、館内消毒をこまめに行い施設の劣化を防ぎつつ、再開に向けて準備を進めた。 ・令和2年5月26日から新型コロナウイルス感染症対策を講じて営業再開。 ・貯水槽・貯湯槽洗浄など温泉機器の洗浄や点検、エレベーター停電時用バッテリー交換工事を実施。					

CHECK	評価観点	評価 (5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
	(1)事業の運営	3	協定書のとおり、適切に管理運営が行なわれている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、緊急事態宣言による臨時休館や感染症対策が必要となる施設運営など、今までない状況下での管理業務となった。その中で、徹底した感染症対策構築やサービス向上を目指した職員勉強会・研修の実施をしている。
	(2)施設の維持管理	3	施設設備については、施設の老朽化を防ぐため、定期的に保守点検を実施し機能保持に努めている。定期的な屋根の枯葉除去や害虫駆除など細かい対応を行っている。特に令和2年度は、施設休館もあったことから、温泉設備の自主的なメンテナンスに努めている。また、温泉施設の管理、清掃など厳格に行いレジオネラ属菌検出防止に努めた。
	(3)収入支出	3	新型コロナウイルス感染症に伴い、利用者数が大幅に減少した。よって収入は例年に比べ、減少となったが、支出も減少となったため、黒字となった。新型コロナウイルス感染症対応指定管理者事業継続等支援金の申請を行った。令和2年度より、保存書類のデータ化による用紙代の削減を促進している。また、送迎車両のリース化を行い経費削減の取り組みを実施している。経理についても基本協定書、仕様書、条例に基づき適正に行っている。
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
優良 良好 妥当 要改善 不適		妥当	協定書のとおり適正に事業が実施されている。新型コロナウイルス感染症対策を講じて、施設運営を行っている。施設の老朽化が見られるなかでこまめな清掃、修繕、点検など施設維持に努めており、適正な管理運営が出来ている。

ACTION	評価結果に対する今後の対応	
	当面の課題	・新型コロナウイルス感染症については、依然として見通しが立たないため、引き続き、感染症対策を講じていく必要がある。 ・コロナ禍もあり、令和2年度の利用者数は前年度と比較して大幅に減少したが、依然、市内利用者が少なく、市外利用者が多い状況である。 ・温泉機器の中核を担う機器の老朽化が進んでいる。
	課題解決への対応	・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じて運営を継続していく。 ・令和2年度、地元の区長会・老人クラブ等に施設の現状説明を行った。引き続き、今後の施設の在り方について検討していく。

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)	
・仕様書及び協定書のとおり適切に管理運営されている。 ・新型コロナウイルス対策従業員行動マニュアルが示されており、適切なコロナ対策がなされている。引き続き、徹底したコロナ対策を行う中で事業実施に努めていただきたい。 ・利用者アンケートを実施し、利用者サービスの向上に努めている。 ・市外の利用者が多いため、コロナの影響により利用者が減少し、収入も減る中で、デイサービスセンターと一体的に施設管理を行う中で経費削減に努めている。引き続き、経費削減に努めていただきたい。	